

第 96 号

**令和 7 年度山梨県一般会計補正予算（第 5 号）**

令和 7 年度山梨県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,776,342 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 541,662,147 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更及び追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更及び追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更及び追加は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		139,425,169	2,394,980	141,820,149
	1 地方交付税	139,425,169	2,394,980	141,820,149
9 国庫支出金		61,841,673	1,091,746	62,933,419
	2 国庫補助金	39,363,864	1,090,489	40,454,353
	3 国庫委託金	1,829,761	1,257	1,831,018
11 寄附金		126,213	65,000	191,213
	1 寄附金	126,213	65,000	191,213
12 繰入金		16,477,419	19,379	16,496,798
	2 基金繰入金	14,990,965	19,379	15,010,344
13 繰越金		1	784,132	784,133

	1 繰越金	1	784,132	784,133
14 諸収入		82,244,125	158,105	82,402,230
	4 受託事業収入	1,739,397	3,040	1,742,437
	6 雑入	1,336,274	155,065	1,491,339
15 県債		52,578,000	3,263,000	55,841,000
	1 県債	52,578,000	3,263,000	55,841,000
歳入合計		533,885,805	7,776,342	541,662,147

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		39,147,889	333,379	39,481,268
	1 総 務 管 理 費	20,167,517	104,961	20,272,478
	2 企 画 費	10,189,298	216,475	10,405,773
	3 徴 税 費	3,753,431	11,943	3,765,374
3 民 生 費		63,519,736	356,782	63,876,518
	1 社 会 福 祉 費	44,940,696	356,782	45,297,478
4 衛 生 費		17,766,371	272,608	18,038,979
	1 公 衆 衛 生 費	4,964,672	83,873	5,048,545
	2 環 境 衛 生 費	2,034,564	4,400	2,038,964
	4 医 薬 費	9,720,300	184,335	9,904,635
5 労 働 費		1,870,349	526,802	2,397,151

	1 労 政 費	174,793	523,202	697,995
	3 労 働 力 対 策 費	133,832	3,600	137,432
<b>6 農 林 水 産 業 費</b>		<b>24,584,821</b>	<b>178,032</b>	<b>24,762,853</b>
	1 農 業 水 産 業 費	4,937,886	166,725	5,104,611
	2 畜 産 業 費	1,126,389	3,046	1,129,435
	4 林 業 費	9,980,235	8,261	9,988,496
<b>7 商 工 費</b>		<b>66,404,814</b>	<b>1,966,469</b>	<b>68,371,283</b>
	1 商 工 費	65,380,642	1,966,469	67,347,111
<b>8 土 木 費</b>		<b>84,450,422</b>	<b>1,152,900</b>	<b>85,603,322</b>
	2 道 路 橋 り ょ う 費	44,048,567	1,131,900	45,180,467
	4 都 市 計 画 費	9,157,062	21,000	9,178,062
<b>10 教 育 費</b>		<b>94,522,752</b>	<b>2,989,370</b>	<b>97,512,122</b>
	1 教 育 総 務 費	16,213,401	2,911,471	19,124,872

	4 高等学校費	15,663,023	4,275	15,667,298
	5 特別支援学校費	8,384,523	71,124	8,455,647
	6 社会教育費	3,916,707	2,500	3,919,207
歳 出 合 計		533,885,805	7,776,342	541,662,147

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総 務 費	2 企 画 費			富士山科学研究所費	47,320
				地域環境保全対策費	84,162
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費			老人福祉対策費	3,762
5 労 働 費	1 労 政 費			労働福祉指導費	483,487
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	県営土地改良事業費	804,300	県営土地改良事業費	866,250
		農村地域防災減災事業費	40,950	農村地域防災減災事業費	103,950
	4 林 業 費			県有林振興事業助成費	25,667
		森林管理道開設費	185,742	森林管理道開設費	197,843
				山村地域活性化 林道整備事業費	123,198
7 商 工 費	1 商 工 費			団体等指導費	1,904,358
	1 土 木 管 理 費			生活関連土木施設 整備事業費	96,500

				リニア中央新幹線建設工事 発生土処分受託事業費	390,000
		道路維持修繕費	750,000	道路維持修繕費	2,393,117
				国道橋りょう改築費	1,537,300
		県道橋りょう改築費	636,000	県道橋りょう改築費	3,641,940
	2 道路橋りょう費			緊急道路整備費	3,648,300
				広域連携道路事業費	21,000
		国道橋りょう修繕費	306,000	国道橋りょう修繕費	812,884
				県単独道路橋りょう整備費	1,142,170
				交通対策道路事業費	311,950
				統合一級河川整備事業費	254,300
		基幹河川改修事業費	160,000	基幹河川改修事業費	508,500
		広域連携河川改修費	72,000	広域連携河川改修費	240,000
		県単独河川改良費	1,798,000	県単独河川改良費	2,136,000

8 土 木 費	3 河 川 砂 防 費	県単独河川維持修繕費	567,000	県単独河川維持修繕費	735,000
		通常砂防事業費	48,000	通常砂防事業費	740,100
				火山砂防事業費	130,200
				地すべり対策事業費	15,400
		急傾斜地崩壊対策事業費	48,000	急傾斜地崩壊対策事業費	458,400
				土砂災害情報相互通報システム整備事業費	7,000
		砂防事業費	683,000	砂防事業費	832,700
				県単独地すべり対策事業費	13,300
		県単独急傾斜地崩壊対策事業費	167,000	県単独急傾斜地崩壊対策事業費	342,500
			広瀬ダム管理費	10,200	
	4 都 市 計 画 費			都市計画調査費	22,344
				街路整備費	1,686,200
				緊急街路整備費	109,200

				県単独街路整備費	276,000
		都市公園建設費	2,100	都市公園建設費	167,300
	5 住宅費			県営住宅管理費	31,113
10 教育費	1 教育総務費	教育施設整備費	966,712	教育施設整備費	3,878,183
	4 高等学校費	高校施設整備費	32,312	高校施設整備費	36,587
	5 特別支援学校費			甲府支援学校等施設整備費	71,124
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費			令和元年林道災害復旧費	69,289

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
市町村が行う県外大学等へ通学する者への特急券等購入支援事業に対し助成すること。			令和8年度	18,000千円
新税務システムの改修について委託契約を締結すること。			令和7年度から 令和8年度まで	78,778千円
国庫補助地すべり防止事業について請負契約を締結すること。	令和8年度	50,000千円	令和8年度	53,500千円
令和7年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給を行うこと。	令和8年度から 令和22年度まで	融資限度額18,000 千円の利率年0.57% 以内	令和8年度から 令和22年度まで	融資限度額30,000 千円の利率年0.56% 以内
国庫補助農地防災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）について請負契約を締結すること。	令和8年度	110,000千円	令和8年度	160,000千円
国庫補助農地防災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）について請負契約を締結すること。	令和8年度から 令和9年度まで	340,000千円	令和8年度から 令和9年度まで	680,000千円
一般国道411号道路改良工事2工区（甲州市）について請負契約を締結すること。			令和8年度	50,000千円
一般国道411号道路改良工事3工区（甲州市）について請負契約を締結すること。			令和8年度から 令和9年度まで	100,000千円

一般国道 413 号道路改良工事 3 工区（南都留郡道志村）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	100,000 千円
一般国道 413 号道路改良工事 4 工区（南都留郡道志村）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	80,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	50,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	200,000 千円
主要地方道北杜富士見線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	80,000 千円
主要地方道河口湖精進線道路改良工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	80,000 千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事 2 工区（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	200,000 千円
一般県道塩平窪平線道路改良工事 2 工区（山梨市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	50,000 千円
一般国道 140 号落合 3 号橋（仮称）床版工事（甲府市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	150,000 千円
一般国道 140 号落合 5 号橋（仮称）床版工事（甲府市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度	150,000 千円

一般国道 140 号笛吹高架 1 号橋（仮称）下部工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	400,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架 2 号橋（仮称）下部工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	300,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架10号橋（仮称）下部工事 2 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	430,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架10号橋（仮称）下部工事 3 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	250,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架16号橋（仮称）下部工事 2 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	400,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架17号橋（仮称）下部工事 1 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	400,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架17号橋（仮称）下部工事 2 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	400,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架18号橋（仮称）下部工事 1 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	430,000 千円

一般国道 140 号笛吹高架18号橋（仮称）下部工事 2 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	400,000 千円
一般国道 140 号笛吹高架18号橋（仮称）下部工事 3 工区（笛吹市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	400,000 千円
一般国道 139 号上和田 1 号橋（仮称）新設工事 （大月市）について請負契約を締結すること。			令和 8 年度から 令和 9 年度まで	200,000 千円
一般国道 413 号月夜野大橋下部工事（南都留郡道 志村）について請負契約を締結すること。			令 和 8 年 度	150,000 千円
一般県道中下条甲府線長松寺橋床版工事（甲府 市）について請負契約を締結すること。			令 和 8 年 度	130,000 千円
一般国道 411 号電線共同溝工事（甲府市）につい て請負契約を締結すること。			令 和 8 年 度	80,000 千円
主要地方道甲斐中央線篠原歩道橋補修工事（甲斐 市）について請負契約を締結すること。			令 和 8 年 度	30,000 千円
主要地方道北杜富士見線災害防除工事（北杜市） について請負契約を締結すること。			令 和 8 年 度	130,000 千円
一級河川高倉川改修工事 1 工区（甲府市）につい て物件移転補償契約を締結すること。			令 和 8 年 度	30,000 千円
一級河川高倉川改修工事 2 工区（甲府市）につい て物件移転補償契約を締結すること。			令 和 8 年 度	50,000 千円

都市計画道路和戸町竜王線道路改良工事1工区(甲府市)について物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	30,000千円
都市計画道路和戸町竜王線道路改良工事2工区(甲府市)について物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	30,000千円
都市計画道路和戸町竜王線道路改良工事3工区(甲府市)について物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	20,000千円
都市計画道路和戸町竜王線道路改良工事4工区(甲府市)について物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	20,000千円
都市計画道路大手二丁目浅原橋線道路改良工事6工区(甲府市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	18,000千円
都市計画道路大手二丁目浅原橋線道路改良工事7工区(甲府市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	15,000千円
都市計画道路大手二丁目浅原橋線道路改良工事8工区(甲府市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	15,000千円
都市計画道路大手二丁目浅原橋線道路改良工事9工区(甲府市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。			令和8年度	9,000千円

第4表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう費	10,158,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	5.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	10,681,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	5.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
都市計画費	2,007,000	同 上	同 上	同 上	2,017,000	同 上	同 上	同 上
脱炭素化推進事業費	1,422,000	同 上	同 上	同 上	4,042,000	同 上	同 上	同 上
高等学校建設費	401,000	同 上	同 上	同 上	404,000	同 上	同 上	同 上

特別支援学校 整備費	113,000	同上	同上	同上	166,000	同上	同上	同上
自立・分散型エネルギー 設備等整備費					54,000	同上	同上	同上
計	52,578,000				55,841,000			